## 震災被災者の医療費が免除されます

を提示することで医療機関での一部負担金が免除されます。 先の震災で被災した方が保険医療機関を受診する場合、『免除証明書』

## 免除証明書の申請

付されます。 申請することで「免除証明書」が交 入者は、 康保険、 免除の要件にあてはまる国民健 必要書類を添え市役所で 後期高齢者医療保険の加

っている場合は、還付します。 末までの一部負担金をすでに支払 けられる方が、震災発生から6月 また、「免除証明書」の交付を受

もの(通帳など)を持参し申請して ください 領収書、印鑑、口座番号のわかる

## 【免除の要件】

はまる方(※は必要書類) 入した方で、次のいずれかにあて 市内に居住または被災地から転

※り災証明書(山武市内の建物に ついては、添付は不要) これに準ずる被災をした方

※り災証明書や死亡診断書、 2. 主たる生計維持者が死亡また は重篤な傷病を負った方 医師

3. 主たる生計維持者の行方が不 の診断書など 明となっている方

> の写しなど ※警察に提出した行方不明の届出

4. 止または休止した方 主たる生計維持者が事業を廃

※税務署に提出する廃業届の控え

※雇用保険の受給資格者証、 在収入がない方

※対象地域に住所があったことが 6. 福島原発の避難指示地域又は屋 主による証明書など 内退避指示地域に指定された方

は緊急時避難準備区域に指定され 7. 福島原発の計画的避難区域又

※6に同じ

1. 住家が全半壊 (全半焼) または

署などへお問合せください。 すので、勤務先の医療保険担当部 れている方も同様の措置がありま 医療保険以外の医療保険に加入さ なお、国民健康保険、後期高齢者

申 ・ 問

確認できるもの 5. 主たる生計維持者が失業し、現 事業

被災ごみの 月30日をもって終了しまし 場)への被災ごみの搬入は6 み仮置き場(本須賀海岸駐車 場合は、 や被災ごみの搬出などを行う 今後、被災した家屋の解体 東日本大震災に伴う被災ご 搬入は終了しました 問 環境保全課生活環境係 事前に市へ相談願い